

福祉センターの臨時休館について

岸和田市立福祉総合センターは、
新型コロナウイルス感染拡大に伴う
緊急事態宣言が発出されたことにより、

臨時休館を再延長

いたします。

期間

令和3年4月25日（日） から

令和3年6月20日（日）

※緊急事態宣言の見直しや延長等がありましたら随時ホームページでお知らせいたします。

※休館期間中は、貸室予約を受付することができません。ご了承ください。